Web による動物実験申請システムの導入

大阪大学医学部附属動物実験施設 鍵山壮一朗

当施設では施設利用申請・実験動物の発注・実験動物ケージ管理・利用料金請求等の管理業務を、専門知識を持たない施設職員が市販データベースソフトを用いて処理していた。

しかし、業務が多岐にわたり構築したシステムが複雑なことから、他の施設職員が機能の拡張を行うことやメンテナンスを行うことが困難であり、管理方法の変更に伴うシステムの改造が出来ない状態に陥っていた。

また、"遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律"に加え、2006 年 6 月に"動物の愛護及び管理に関する法律"の施行により、動物実験および実験動物の管理を厳正に取り扱わなければならなくなった。これら関連法規に則った適正な管理業務を行うためには、管理システムの構築から維持管理まで全てを、これまでのように施設職員だけで取り扱うことは不可能と思われたため、コンピュータシステム専門業者に委託することとした。

このシステムを構築するに当たっては利用者がいつでも申請を行える体制をつくること、参 照機能を強化し入力の手間を省き誤入力を防ぐとともに、施設が修正のために必要とする事務 作業の軽減することを目標とし以下の項目を満たす仕様で構築した。

1. 基本ルール

大阪大学内規および施設利用の手引を遵守。

2. 動物実験計画・動物実験施設利用申込・実験動物導入申込方法 Web 上からの申請・訂正・参照に変更。

3. 申請者登録について

大阪大学個人 ID を所有する者で、教室責任者が許可した研究者は全て、Web からの申請・参照・訂正可能。

- 4. 入力・訂正・参照に対するセキュリティー
 - 1) 大学内ネットワークからのみ利用可能
 - 2) 大学が提供する個人 ID により自動判別し、無関係な研究グループの申請に対するアクセスを防止。
- 5. Web 上からの申請時における入力支援
 - 1)入力されたより上位の申請書式を参照し、各申請項目の入力を可能な限り自動あるいは選択入力化。
 - 2) 各種申請書式は、既存の申請を元に作成可能。
- 6. 利用者への申請確認通知

Web 申請後に、申請者に申請が成立したことを通知するために確認メールを自動送信。

7. Web での申請に対する修正依頼

メールにて修正依頼を通知し、Web にて修正を実施。

8. 申請期限

審査中の申請書(動物実験計画書を除く)について、施設より修正依頼通知した後、申請者より一定期間返答がない場合、申請書は無効となりそのことを申請者にメールで通知。

9. Web 申請の履歴

各種入力・訂正の履歴を保存。

動物実験申請を Web システムに移行することにより、利用者の利便を図りつつそれまでのあいまいな表現や統一されていなかった名称を統一することが出来た。しかし各種申請における利用規則が明確ではない部分がある場合、システムの移行はきわめて困難である。また、システム構築前に十分な検討が必要であるが、導入後に見えてくる想定外の問題もあることが分

かった。利用者にも施設にも使いやすいシステムにするには、利用者、施設職員、システム開発者と事前によく検討するだけではなく、構築後も調整が必要であることを痛感した。